

2025 年度 出水聖母幼稚園 重要事項説明書

本園は、平成 31 年 4 月より施設型給付幼稚園・出水聖母幼稚園へと移行いたしました。
これに伴いまして、新しく入園希望される（1 号認定児）すべての保護者様に、以下に記す幾つかの重要事項について、簡単にご説明いたします。入園希望される保護者の皆様におかれましては、ご承諾のほどよろしくお願いいたします。

記

施設の概要

出水聖母幼稚園 〒899—0204 出水市麓町 11 番 27 号
(電話番号) 0996—62—0401 (FAX 番号) 0996—62—0433
開設年月日 昭和 32 年 6 月 20 日
利用定員（1 号） 60 人

当園の基本理念・方針

優しく、明るく、強く、自ら進んで何でもできる人格の形成を目指す。
そのために、キリスト教の精神である命の尊さを、愛し愛される喜びの中で体験させる。
また、モンテッソーリ教育法における、自由、集中、秩序ある環境の中で、個性の確立と豊かな人格形成の土台を培う。

提供する特定教育・保育の内容

モンテッソーリ教育

イタリアの医学博士で幼児教育の専門家であった、マリア・モンテッソーリが子どもを観察しながら考案した教育法である。

教育の基本

子どもは自らを成長させる力を持って生まれてくる。
大人は子どもたちがその力を十分に発揮できるように、自由を保障し、自発的な活動を援助する存在に徹する。

教育の目標

それぞれの発達段階にある子どもたちを援助し、「自立していて、有能で、責任感と他人への思いやりがあり、生涯学び続ける姿勢をもった人間」を育てる。

【1 号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで（原則として）	
保育時間	教育標準時間	午前 9 時 00 分～午後 2 時 00 分（4 時間）
預かり保育	保育時間	午後 2 時～午後 6 時 00 分（長期休業中：午前 8 時～午後 6 時）
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12 月 20 日～1 月 7 日）	
	夏季（7 月 18 日～9 月 1 日）	
	春季（3 月 19 日～4 月 8 日）（2024 年度）	
	創立記念日（5 月 30 日）	
	クリスマス（12 月 25 日）	

利用料等

実費徴収	教材費	月 額	1,100 円
	施設設備費	月 額	1,500 円
	給食費	月 額	4,700 円
	バス代	月 額	3,800 円 片道のみ 2,500 円 兄弟割 2,500 円
そ の 他	預かり保育料	1 回あたり	通常 400 円 長期休暇 800 円
	制服用品代	各 種	それぞれの金額
	AED代	年1回	1,000円

利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

利用者の内定	施設の管理者が定めた選考方法（面接）による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 園則及び運営規程に定められた諸事項について遵守をする ・ 園からのお知らせの中で示される約束について守る

嘱託医 二宮医院

嘱託歯科医 金子歯科医院

管轄する消防署 出水消防署

管轄する警察署 出水警察署

賠償責任保険の加入状況

保険の内容 園の管理下における園児のけが等に対して災害共済給付を行う

保険の種類 日本スポーツ振興センター 「災害共済給付」

東京海上日動火災「園児団体障害保険 & 賠償責任保険」

以上